

平成30年 上里町教育委員会 第12回 定例会会議録

上里町教育委員会

平成30年第12回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 平成30年12月25日(火) 午後1時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第39号 平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (2) 議案第40号 平成31年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (3) そ の 他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 平成 年 月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

平成30年第12回上里町教育委員会会議録

招集月日		平成30年12月25日(火)			招集場所	上里町役場 教育委員会室			
会議日程		開 会	午後1時30分			閉 会	午後2時00分		
招集者及び宣告者			教育長 下山 彰夫			議 長	教育長 下山 彰夫		
委員出席状況	教 育 委 員			説 明 の た め に	出 席 し た 職 員	学校教育課長		高橋 淳	
	教 育 長	○ 下山 彰夫				学校教育指導室長		勝山 寛美	
	委 員	○ 安藤 寛和				生涯学習課長兼郷土資料館長		小暮 伸俊	
	委 員	○ 島崎 勝				学校教育指導主事		櫻井 達夫	
	委 員	○ 阿久戸 嘉彦				学校教育課教育庶務係長		山田真奈美	
	委 員	○ 相川 崇樹							
	※出席者○印・欠席者×印								
会議進行状況	1. 開会			＜挨拶・開会宣言＞					
	教育長								
	2. 前回会議録の承認			前回会議録の確認をお願い致します。ご質疑等ございましたらご発言					
	教育長			願います。					
	委員			＜特になし＞					
	教育長			特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたものと					
				いたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録署名委員					
				は、島崎委員をお願い致します。					
	3. 議事			それでは本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は議案が2					
	教育長			件であります。なお、2件とも議案審議内容は、秘密会とさせていただきます。始めに、議案第39号平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の					
				認定について、を議題といたします。事務局説明願います。					
教育庶務係長			ご提案申し上げました、議案第39号平成30年度要保護及び準要保						
			護児童生徒の認定について、説明申し上げます。						
			提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学						
			校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。概要及び						
			内容について説明いたします。						

会		始めに概要でございますが、平成30年11月16日から12月17日までに
		申請のありました、新規の申請者について、上里町要保護及び準要保
		護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであ
議		ります。
		続きまして認定内容でございますが、認定区分が準要保護の新規申
		請3件7名であります。資料の1ページは、児童扶養手当の受給を理由と
進		した新規申請1件です。2ページは、生活困窮を理由とした新規申請2
		件で、2件ともに、所得基準が算定基準を下回るため、認定と認められ
		るものです。
行		なお、本案の認定開始は平成30年12月1日からとなります。
		以上、議案第39号の提案説明といたします。慎重ご審議の上、ご議
		決賜りますようお願い申し上げます。
状		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第39号につきましては、事務局提案のとおり、準要保護世帯と
		認定する事でよろしいでしょうか。
況	委員	<了解>
	教育長	議案第39号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお
		願います。
		次に議案第40号、平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定に
		ついて、を議題といたします。事務局説明願います。
	教育長	ご提案申し上げました、議案第40号平成31年度要保護及び準要保
		護児童生徒の認定について、説明申し上げます。
		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、
		学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。概要
		及び内容について説明いたします。
		始めに概要でございますが、就学援助費の内、準要保護児童生徒に
		支給される、新入学用品費の入学前支給実施に伴い、平成31年4月に町
		立の小中学校に新たに入学を予定している児童等の保護者より、平成
		30年12月14日までに申請のあった申請者について、上里町要保護及び
		準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定及び不認定と

会 議 進 行 状 況		したいものであります。
		続きまして、認定内容でございますが、認定区分が準要保護の新規申請 8 件 9 名及び、継続申請 35 件 64 名です。1,2 ページは児童扶養手当を理由とした準要保護の申請 18 件で、内 2 件が新規申請です。
		3 ページは非課税を理由とした準要保護の申請 3 件で、全て継続申請です。5,6 ページは、生活困窮に伴う申請 19 件で、内 4 件が新規申請となっています。次ページ以降の算定表のとおり、全ての申請において所得基準が算定基準以下となるため、認定と認められるものです。
		11 ページは、児童扶養手当を理由とした準要保護の申請 1 件ですが、申請後の今月 10 日に、対象児童が町立小学校から町外の特別支援学校へ転出していた事が確認されました。本来であれば、不認定となる所ですが、町立小学校への再転入が予定されているという事ですので、認定を一時保留とするものであります。
		12 ページは、生活困窮に伴う準要保護の新規申請 2 件であります、算定表のとおり、2 件とも所得基準が算定基準を上回るため、不認定となるものであります。
		以上、議案第40号の提案説明といたします。慎重ご審議の上、ご議決賜ります様、お願い申し上げます。
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第 40 号につきましては、事務局提案のとおり、準要保護世帯として認定及び不認定とする事でよろしいでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	議案第 40 号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。
		次にその他ですが、後援申請の報告について、事務局説明願います。
	学校教育課長	表題に後援申請書と記載の A4 横長の資料をご覧ください。本年 8 月から 12 月までの間に上里町教育委員会宛、後援申請が出されました内容の一覧となっています。順に、事業名、日時、申請者となっており、各担当課がこの申請に基づき、後援の承認に関する決裁を受け、上里町教育委員会として後援を行いました。報告は以上となります。

会 議 進 行 状 況	教育長	8月からの教育委員会の後援申請に関する報告がございました。この件に関しまして、ご質問等ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	ではその他、委員の方から何かご意見等ございますか。
	委員	<特になし>
	4. 教育長報告	その他につきまして特に無いようですので、次に教育長報告ですが、
	教育長	教職員の管理職選考の状況を報告させていただきます。
		校長選考については、1名が合格、教頭選考は東小で2名、北中で1名の計3名が合格いたしました。平成30年度の上里町教育委員会の
		管理職選考は、4名の合格者という事になりました。4名の方達につきましては、今後のご活躍を期待するものでございます。
		もう1件は、議会定例会が今月14日を以って無事に閉会となりましたので、ご報告させていただきます。
	5. その他の事項	次にその他の事項で、次回の定例教育委員会の日程の件ですが、次
	教育長	回の日程は、先月のこの会で、1月29日火曜日、午後1時30分からと決めさせていただきました。また、その後の午後3時からの町長との総
		合教育会議へのご出席につきましても、併せてお願いをしておりますので、ご確認の程よろしく願いいたします。
	6. 閉会	それでは、本日の議事につきましては全て終了しました。
	教育長	これをもちまして、12月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。皆様、ご苦労様でした。
		会議録署名人（教育長）
		会議録署名人（委員）
		会議録調製者（学校教育課長） 高橋 淳